



♥本年もどうぞ宜しくお願いいたします♥

今年も教職員の賃金・労働条件の改善に全力をあげます!



組合だより

2025/2/7

東京女子医大
労働組合

新理事会には、「必要人員確保と離職防止、社会的信用の回復に向けた具体的な施策を示し、教職員の理解と信頼を得る」ことが求められます!

二〇二五年の新たな年を迎え、遅くなりましたが労働組合より組合員並びに教職員の皆さんに改めて新年の挨拶を申し上げます。

昨年8月に、岩本前理事長の5年近くに亘る大学運営の「私物化」が第三者委員会によって明らかになり、ついに理事長をはじめ全ての理事が解任され、現在の清水理事長を始めとする新理事会体制がスタートしました。

改めて強調するまでもなく、この間の『岩本前理事長の一強体制』による『教職員無視・採算制優先』という歪な学内運営が、現在の女子医大の「医師・看護師不足や医療サービスの低下、患者数の減少」という深刻な事態を招いたことは言うまでもありません。したがって、新理事会にはこれまでの歪な学内運営を大きく転換させ、大病院に相応しい「教職員の労働環境整備」と「医療サービスの向上」を図ることが求められています。

新理事会は、これまでの不祥事を深く反省し、教職員一丸となって『新生東京女子医科大学の構築を目指す』と

自らの要求実現と医療改善のために
貴方も労働組合へ加入しましょう!

表明し、様々な改革を進めようとしています。

私達労働組合は、新理事会が教職員の声に真摯に耳を傾ける運営を行うとともに、何よりも最も重要な課題である看護師・医師を中心とする必要人員の確保と離職の防止、さらに社会的信用の回復に向けた具体的な施策を打ち出し、教職員の理解と信頼を得ることが必要だと考えます。そのためには、教職員の労働条件改善を早急に進めるべきではないでしょうか。

私達労働組合は、今年も引き続き教職員の皆さんの生活と権利を守ることも、患者さんが安心してかかる良い医療・看護・社会保障の確立をめざして全力で頑張る決意です。教職員の皆さんには引き続き労働組合へのご支援・ご協力を改めてお願いするとともに、これを機会に組合に加入されることを心から訴えます。

東京女子医科大学労働組合

中央執行委員会

みなさんの
加入を
まっています。



貴方の加入が労働組合の力を強めて、賃金・労働条件の改善につながります!

岩本前理事長、1月13日に背任容疑で逮捕される。女子医大に与えた影響は大!

前理事長の岩本絹子氏が1月13日、背任容疑でついに警察庁に逮捕されました。理事長に就任した以降の大学運営における様々な悪行が明らかにされ、新聞やテレビ等でも一斉に報道されました。

労働組合は、これまで岩本理事長体制の学内運営について再三にわたって厳しく追及し、改善するよう強く求めてきましたが、全く聞く耳を持たずにそのまま続けてきた岩本前理事長の罪は極めて大きいと思えます。今回の逮捕によって女子医大の社会的信用が大きく傷つけられたのは言うまでもなく、この間の大学・病院の財政に大きな損害を与えたことも見過ごすことはできません。したがって、全理事長の岩本絹子氏に対して、大学としても損害賠償を請求することが必要ではないでしょうか。

♥あなたも労働組合に加入しましょう♥

黙っては何も解決しません。組合に加入して理事会に要求・声をぶつかけましょう!

- 第一支部(新宿本院)【内線】38811 【直通】3357-3785
※連絡が取れない時は、第一支部の組合メール(joshiidairouso@yahoo.co.jp)を活用して下さい
- 第二支部(足立医療)【内線】24512 (昼休み時間可能)※ホームページもあります

